




男性育児休業取得促進に向けた取組内容

両立支援企業 登録番号	377-3	【企業・事業所等の写真】 
(フリガナ) 企業名	シカイクシウジン マトバカイ 社会福祉法人 的場会	
所在地	〒725-0024 広島県竹原市港町四丁目5番1号	
代表者名	理事長 中川 康子	
ホームページ アドレス	https://www.matobakai.or.jp/	
男性育児 休業等の 取得促進 に向けた 取組内容	<p>○男性育児休業取得希望の職員に対してヒアリングを行い、できるだけ職員の希望に沿った育児休業を取得できるようにしています。</p> <p>○育児休業取得希望者がいる場合は、早期に情報収集し、育児休業取得時に事務が滞らないよう、勤務調整をするなどして、職員間の協力体制を構築しています。</p> <p>○育児休業取得者が抱える不安や認識のズレを解消するために、育児休業の制度、留意事項等を詳しく説明したり、育児休業中の連絡方法等についての確認をしています。</p> <p>○職員掲示板を利用して、男性育児休業等取得を応援する経営者からのメッセージを掲載し周知しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

<p>取組の PR ポイント</p>	<p>【具体事例：外国籍男性介護職員が初の長期パパ育児休業】 外国籍の男性職員から、「家族と一緒に里帰りして初めての子供を母国の両親や親族に会わせてやりたい」と申し出がありました。 この申し出を叶えるため、育児休業を活用しての帰国を提案しました。 その上で育児休業取得時の課題を所属部署の役職者で検討し、配置職員数の確保などは勤務調整による協力体制で解決を図りました。 本人には制度の事や留意点等を詳しく説明し、不安や認識のズレを解消したり、帰国中の互いの連絡方法等について確認しました。 奥様も出身国が一緒で、今回の帰国で両方のご親族へのお披露目となるため、期間等について慎重に調整をしたことで、長期の育児休業の取得に繋がりました。</p> <p>【外国籍の職員も含めた職員全員が安心して働き続けられる職場を目指して】 ○今回、37日と長期の育児休業を取得した男性職員は、当法人の奨学金制度を活用し福祉専門学校を卒業後、介護職員として就職した経緯もあり、プライベートに関する相談もしやすい関係性が出来上がっていた点も良かったと思います。 ○本法人には、他にも外国籍の介護職員が数名在籍していますので、今回の育児休業を活用した帰国は、他の外国籍職員にとっても将来の希望に繋がる良い事例となったと感じています。 ○他にも日本人介護職員の短期間の育児休業の実績がありますが、それは「魅力ある福祉・介護職場宣言ひろしま プラチナ認証」を制度創設当初から5年間継続して受けてきたことが職員さんにも浸透してきた結果かと思っています。 今後も継続して職員全員が安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいきたいと思っています。</p>
------------------------	---